

インボイス制度説明会のお知らせ

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方法としてインボイス制度が導入されました。

函館税務署では、インボイス制度の説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）を次のとおり開催します。

■説明会開催日

5月16日（木）

※5月15日（水）の17時までにお電話でご予約ください。

■開催時間

14時～15時30分

■開催場所

函館税務署2階会議室

■定員

16名

■お問い合わせ先

函館税務署

☎ 0138-31-3171

インボイス発行事業者登録要否相談会のお知らせ

函館税務署では、インボイス発行事業者に登録するか否かをご検討される免税事業者の方を対象に、登録の考え方や事業の状況などに応じて必要な情報などを個別にご案内する登録要否相談会を次のとおり開催します。

相談には事前予約が必要です。相談開催日の前日17時までにお電話で予約してください。

■開催日

5月8日（水）、5月14日（火）

5月23日（木）、5月29日（水）

■開催時間

9時～16時

（相談時間は1時間程度となります。相談開始時間は予約の際にご案内します。）

■開催場所

函館税務署1階会議室

■お問い合わせ先

函館税務署

☎ 0138-31-3171

有毒植物に気を付けましょう！

○知らない山菜は、「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」！

○山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。一本一本よく確認して採り、調理前にもう一度確認しましょう。○家庭菜園や畑などで、野菜と観賞植物を一緒に栽培するのはやめましょう。○食用として植えた覚えのない植物は食べないでください。

○野草を食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を受けてください。○間違えやすい山菜・毒草

（近年、道内で死亡事例が報告されています）

・ギョウジャニンニク（食用）とイヌサフラン（毒）

・ニラ（食用）とスイセン（毒） など

☎ 0138-47-9552

北海道渡島保健所生活衛生課食品保健係



小笠原内科消化器科クリニック

医師 小笠原 実(院長)

〒049-1454 松前郡福島町字館崎350番地27 TEL：0139-48-5231 FAX：0139-48-5232

○内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・皮膚科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:30～12:30	○	○	○	○	○	○
14:00～16:30	○	○	訪問診療	○	○	

*第2、第4土曜日は休診

*受付時間は 8:00～12:00
13:30～16:30